

## 機関名：日本司法支援センター 長崎地方事務所

### 概 要

総合法律支援法に基づき、独立行政法人の枠組みに従って設立された法人。裁判その他の法による紛争解決のための制度の利用をより容易にするとともに、弁護士及び司法書士その他隣接法律専門職者のサービスをより身近に受けられるようにするための総合的な支援の実施及び体制の整備に関し、民事、刑事を問わず、あまねく全国において、法による紛争の解決に必要な情報やサービスの提供が受けられる社会の実現を目指して、その業務の迅速、適切かつ効果的な運営を図る。

### 業務（相談）内容

- ・ 情報提供業務  
法的問題の解決に役立つ法制度に関する情報や相談機関・団体等に関する情報を無料で提供します
- ・ 民事法律扶助業務  
経済的に余裕のない方に対し、無料法律相談や民事裁判手続等に係る弁護士・司法書士の費用の立て替えを行います
- ・ 犯罪被害者支援業務  
犯罪の被害にあわれた方や、ご家族の方などがそのとき最も必要な支援が受けられるよう、刑事手続きの関与や損害や苦痛の回復・軽減を図るための制度に関する情報提供及び犯罪被害者等の支援に精通している弁護士を紹介します

### 利用方法

法テラス長崎またはサポートダイヤルにお電話ください。

法テラス長崎	電話 050-33835515 (平日9時～17時)
法テラス・サポートダイヤル	電話0570-078374 (平日9時～21時、土曜9時～17時)
犯罪被害者支援ダイヤル	電話0570-079714 (平日9時～21時、土曜9時～17時)